



一般社団法人
うるわしの桜井をつくる会
〒633-0091 奈良県桜井市
桜井1259エルトさくら内
TEL&FAX:0744-43-7773
URL: <http://lets.some.jp>
E-mail: lets@some.jp

令和4年05月

うるわし通信

第5回卑弥呼の里芸術祭 (取組みの紹介)

うるわしの桜井をつくる会も実行委員会に参加している、標記芸術祭の取組みが3月に開催されました。

作品展や音楽イベントの出演者等協力頂いた方々の取組みを紹介します。【作品展】は、会場の関係で出展制限の中、個人並びに団体から20作品の出展が行われました。



「♥ハートでつながる未来」
(NPO法人 ひかりの森)



「虹の詩 さおり織タペストリー」
(指定障害福祉サービスセンター双葉)

上の2点は共に横が約1.5m 縦が2mを超える共同作品で、多くの方々が、時間をかけてそれぞれの個性を作品づくりに込められた力作です。

『緩やかなあゆみ』は、自分の好きな絵をクリヤーホルダーに描き、型どりしてスタンピングした作品で、あおむしが食べた食べ物の色を蝶の色に反映させることで、あおむしの成長過程を表現！ 額は、トンカチクラブの作品です。



作品『椿』は、筆を持つのに手首を保持するサポーターを使用してアクリル絵の具で描かれ、作者の奥谷泰代さんは、自身の視力低下の中で、作品づくりを通して大きな喜びと達成感を味わったと話されています。奥谷さんの姉の菜穂子さんは、書道が好きで『緩やかなあゆみ』のタイトルを、口に筆をくわえて書かれたようです。一文字ずつ書いている姿には、気力を感じたとスタッフの方は言われています。多くの作品を紹介したいですが、紙面の関係で了解ください。

出展者、見学者の方々、寄せ書きに暖かい言葉を残して頂いた皆様方に、お礼申し上げます。

【音楽イベント】をプロデュース頂いた高橋曜子さん(作曲家・ピアノ演奏)は、「心の障害がなければ演奏はしやすい。支援学校のキラキラ輝く瞳、また重度の方の清らかな沈黙は、音楽を心で受けてくれる証だと思います。

克服すべき障害は自分(自身)の内面ではないでしょうか。

尺・タン・ピによる「まほら」一すばらしい国、理想郷という曲を書きました。互いに異種のものが融合し歓喜するという内容です。まほらの実現を祈りつつ。」と述べられています。

実行委員である土家倫子さん(文化を考える桜井市民の会)から、次のような感想と提起がされています。



尺八・タンバリン・ピアノのトリオ

5年前から～障害のある人もない人もともに～の言葉を当然のこととして、何のこだわりもなく使っていました。共演するとはゲストの素晴らしい演奏も、障害を持った人たちも心からわき出るものをともに、聴く側の人にも楽しみと感動を与えることではないでしょうか。

即ち、高橋さんの言葉を借りれば、「互いに異種のものが融合し歓喜するという状態」を生み出せたらと。しかし、この5年間に、卑弥呼の里芸術祭がその方向に向かって育ってきたのだろうか、と、まだ成長していないのではと思い始めています。人に感動を与えるには、あらゆる機会にそして多くの時間を割いて、演奏者や製作者としての経験をしなければならないし、他の多くのモノを鑑賞し、自分の心打つものを見つける作業を、誰もが本気でしなければならないのではと思います。そのためには、行政機構も教育機関も真剣に取り組まなければならないと思います。質の高い文化が、豊かな人間と地域社会を生み出すのですから。実行委員として、本物の感動をより多くの人々の心に広げていくために頑張りたいと思います。

市政へ市民の意見反映をおこなうために ～市民の不断の努力によって、行政の透明性の確保を～

パブリックコメントという言葉を知ったり、実際に意見応募されたことはありますか。まず、パブリックコメントとはなにか?について、考えてみましょう。

＊パブリックコメント制度とは

市民生活に広く影響を及ぼす市政の基本的な計画、条例等を立案・見直しを行う際に、市民の皆さんにその案や案の趣旨、内容等を公表し、これに対する意見を求め、提出された意見等を考慮した上で最終的な意思決定を行う一連の手続きをいいます。

桜井市役所のホームページでは、上記のように書かれ、その「目的は、市民参加の機会を拡大し、市の政策形成過程における公平の確保と透明性の向上を図り、市民との協働による市政の推進」と述べられています。すなわち、行政運営についての市民参加の方法の1つなのです。

うるわしの桜井をつくる会事務局のパブリックコメントは、どう取り扱われたか。

今年1月実施の【桜井市第2期観光基本計画(案)】へ、本会事務局として意見を提出しました。

意見1：基本計画検討委員会議論の内容を広く情報公開して、市民的関心を高めるべき。

意見2：従来の観光基本計画に基づく10年間の評価基準や評価論議を示して欲しい。

意見3：桜井への観光来訪者を増やす手立てについて

意見4：観光基本計画の成果指標について

意見5：市民参加による「計画」の進行管理の具体策について

意見6：毎年開催の「観光シンポジウム」を提案

意見7：日本遺産に関わる桜井の歴史的事柄・伝承等の活用と広域観光の推進が必要

以上の7項目の意見(詳細省略)を提出しました。その結果、2点の修正が基本計画に反映されることとなりました。**意見3**で、①観光来訪者を増やす手立てとして、「多様性への対応」で、国連提唱の「SDGs」を「脅威」ととらえて書かれているので、積極的に推進する観点から【機会(チャンス)】ととらえる視点が重要と変更の申入れをし、取り入れられました。また、②宿泊施設稼働率が40%以下であるのに、「宿泊施設が量的に少ない」と分析していることの誤りを、量ではなく質の高い宿泊施設づくり(例えばバリアフリーや多様な魅力のある宿泊)の推奨を提起したことに、「時代のニーズを捉えた多様なサービスが提供可能な宿泊施設」の必要性へと変更されました。これらは、当然のことを指摘したまでのことですが、何故、このような認識が計画(案)となったのか、検証が必要です。

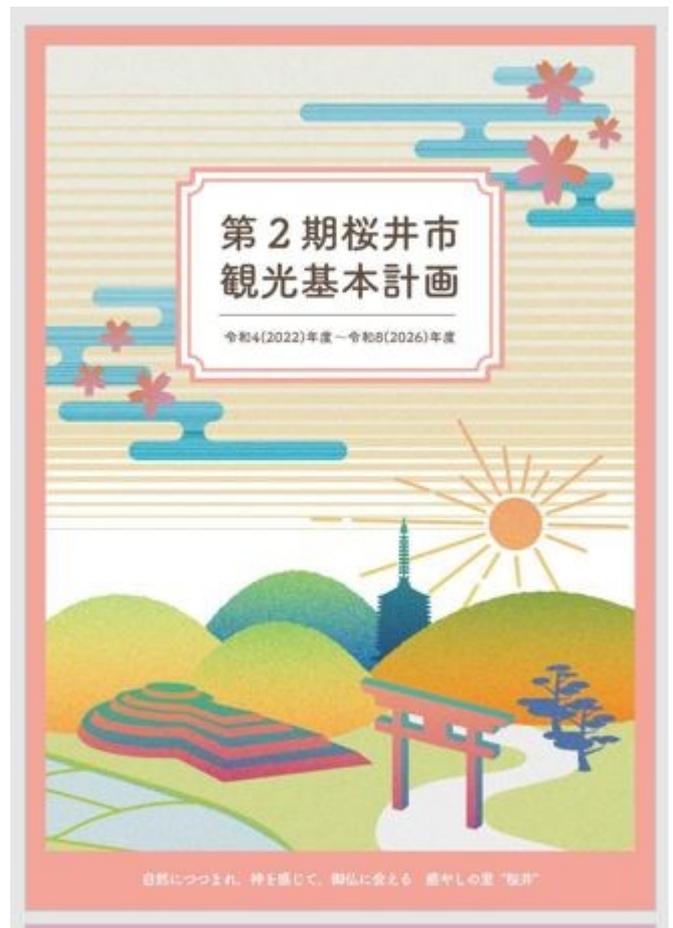
意見5で、観光計画の具体化の方策(進行管理等)が明記されていないこと、計画策定と同時にその具体化を進める方策は示されるべきと提起しました。しかし、市の考え方は、「令和4年度策定の「『癒やす観光』推進アクションプラン(仮称)」の中で、各事業の進行管理も含めて検討します。」と「回答」しています。5年間の基本計画なのに、1年目にその具体化のプランを検討するといったスピード感のない対応で本当に事業は進むのでしょうか。関係団体による早急な具体化が必要です。

うるわしの会事務局では、計画作成後それを推進する取組みと市民参加の方策のために、**意見6**で、毎年開催の「観光シンポジウム」の提案をおこなった次第ですが、このことについては、何も触れられていない状況です。衆知を集めて、具体化を進める場づくりを再度求めます。

意見1で求めた、「桜井市の今後の観光にとって何が必要なのか」など、検討委員会で論議された内容が公開されずに制約された条件の下で、どうして十分なものを市民の側からコメントすることができるでしょうか。

情報の公開は、市民参加のためにも極めて重要です。議事録は早期に公開されるべきです。

今回の意見提出は、5人(団体)から22件の意見が提出され、他のパブリックコメントと比較して、関心も寄せられていると思われませんが、この制度への市民参加をもっと高めていくことも、行政運営の市民参加・市民協働をおこなう上で大切なことと言えます。(うるわしの桜井をつくる会事務局 楠木)



令和3年度うるわしの桜井をつくる会 理事会・総会開催について

相変わらず新型コロナウイルスが猛威を振っている中ではありますが、下記日程で開催したいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

- 理事会 6月4日(土)13時～ 市民活動交流拠点
- 総会 6月19日(日)13時～ あるぼ～る
- 公開講演会 19日(日)14時～ 「国宝聖林寺十一面観音 三輪山信仰の御仏」
聖林寺 倉本明佳住職

*今後さらに著しい変化が発生した時には変更も検討させていただきます。



【シリーズ 人口減少・少子高齢化】何とかしなきゃー(3)

田園回帰1%戦略—地元にと仕事を戻す [著] 藤山 浩

皆さんは「消滅可能性都市」という言葉を覚えておられますか、これは2014年5月に日本創成会議が発表した座長の増田寛也レポートによると、全国の半数に当たる896市町村が消滅の可能性がある」と報じられ、全国の自治体に衝撃が走りました。幸いにも桜井市は認定から外れましたが、奈良県内では5市9町12村がリストアップされています。

具体的には、2010年から2040年にかけて20～39歳代の女性の人口が半数未満に減少する自治体を消滅可能性都市と断定されていますが、将来人口の推計に際して、東京などの大都市圏へ同世代の人口流出が収束しないことを前提としている。

本当にこの予測は当たっているのか、新型コロナウイルスのパンデミックが社会に大きな変化を迫る中、若者を中心に、都市住民の農村への関心が高まっており、人口の低密度地域である「田舎の田舎」への田園回帰が注目を集め、「過疎」発祥の地、島根県の中山間地域の3割のエリアにおいて、30代夫婦や子どもが増えている。著者独自の人口予測によれば、Uターン、Iターンの多い島として有名な島根県海士町は、「消滅の恐れ」から一転、2039年時点で増加予測になると示されている。

本書では、人口安定化に向けた具体的な処方箋が示されていて、毎年人口の1%を移住者という形で迎え入れることにより、2040年頃には約8割方の地域で人口安定化状態となり、経済の域内循環による毎年1%の所得増加があれば持続可能都市となりうると唱えている。

「わが町の将来は無い」と嘆くばかりでなく、地域の持続を取り戻す目標が具体化され、行動を起こすヒントを本書から得ていただきたい。(うるわしの桜井をつくる会事務局 ひがし)



【編集後記】 前号で紹介した”労働者協同組合法”をより詳しく知るための「学習フォーラム in奈良」の取組みが5月22日(日)に奈良市の春日野国際フォーラムで開催されます。参加無料で、定員は80名。関心を持たれている方は下記のHPかQRコードで申し込みを。(編集子)

※参加希望の方はFAXまたは、
申し込みフォームにて5/15(日)までお願いいたします。
<https://forms.gle/DrXpTjxKs2KQcEpb7>

【申し込みQRコード】



【お申込み・お問い合わせ先】

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会

センター事業関西事業本部 TEL:06-6476-7864 FAX:06-6476-7865 Email:knsib@roukyou.gr.jp

うるわし通信発行人
高瀬 安男
TEL:090-1678-9157